

令和6年度 長崎 ぽんぽん保育園 重要事項説明書
<2024年 4月 1日現在>

(1)事業者

事業者の名称	株式会社Cremaly
代表者氏名	代表取締役 渡邊 健
法人の所在地	〒422-8019 静岡県静岡市駿河区東静岡二丁目6番5号
法人の電話番号	054-289-6760
法人設立年月	平成21年6月
定款の目的に定めた事業	保育所及び託児所の経営

(2)事業の目的

事業の目的	児童福祉法に基づき乳幼児及び幼児の保育事業を行うこと。
運営方針	<ul style="list-style-type: none">・特定教育・保育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用乳幼児の意思及び人格を尊重して特定教育・保育を提供するよう努めます。・良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。・当園は、利用乳幼児の属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

(3)保育所の概要

種類	保育所
名称	長崎ぽんぽん保育園
所在地	〒420-0064 静岡市清水区長崎新田 191 番地の 1
認可又は認証年月日	平成30年3月31日
電話番号	054-204-1105
施設長氏名	佐藤 由美子
入所定員(年齢別)	満3歳以上【2号】48人 満1歳以上満3歳未満【3号】30人 満1歳未満【3号】12人
職員数	27人
特別保育の実施状況	延長保育・子育て支援事業
職員への研修の実施状況	保育指針の理解、事故防止、衛生管理、虐待対応等、専門性と保育従事者の人間性の向上を図ることが出来るよう当園独自の研修を定期的に行います。必要に応じて外部研修にも参加をいたします。
嘱託医	市内の専属小児科医院 市内の専属歯科医院

(4)開所日・開所時間及び休所日

保育を提供する日	月曜日～土曜日
保育を提供する時間	平日 7:00～19:00・土曜日 7:00～18:00
うち延長保育時間	標準時間認定 18:00～19:00(月～金)短時間認定(月～土)7:00～8:30・16:30～19:00 ※18時以降の延長は月～金のみ
休園日	日曜日・祝祭日・園が事前に指定する日・年末年始(12/29～1/3)

(5)施設の概要

敷地	面積	998.26 m ²	
建物	構造	鉄骨造 2階建	
	延床面積	703.00 m ²	
施設の 内容	設備	部屋数	面積
	乳児室	1室	40.28 m ²
	ほふく室	1室	61.59 m ²
	保育室(2歳児以降)	4室	160.54 m ²
	子育て支援室	1室	19.89 m ²
	ホール	1室	65.62 m ²
	調理室	1室	29.25 m ²
	相談室	1室	6.80 m ²
	職員室	1室	25.84 m ²

本園では「静岡県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年静岡県条例第8号。以下「市条例」という。)」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

(6)職員体制(2024年4月1日 現在)

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
園長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	12人	保育士 12人	9人	保育士 9人	
保育補助者	0人	保育士	0人	保育士	
調理員	2人	調理師 2人	3人	調理師 1人 栄養士 1人	
事務員	1人		0人		

本園では、市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

(7)提供する保育の内容

本園は、保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第171号)を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。
以下の保育等の提供を行います。

①保育計画

年齢毎に年間、月間及び週間計画を作成。

②昼食等

給食の方針	静岡市の栄養士が作成する献立に基づき給食を実施いたします。専門の調理員が調理を行い、食材等の保管した日を記入させ、調理までの流れを明確にいたします。
昼食・おやつ	素材の味を活かしつつ、バラエティ豊かな手作り昼食・おやつを提供いたします。
アレルギー等への対応	アレルギー食に関しては、入所時の面談等でしっかりとヒアリングを行います。アレルギー食がある場合・疑われる場合は、主治医からの生活管理指導表を保護者様からお預かりします。また、献立を確認し個別でアレルギー食のチェックを行います。除去が可能な物は、専門医や主治医の指導の下に除去食を、または代替食で対応いたします。調理・配膳に関しては、一緒に行うのではなく、個別で調理・配膳を行い、また、食器の色を変えるなどして誤食がないようにいたします。 乳児等でまだアレルギー食がわからない場合には、食材一覧表を保護者様に配布・確認していただき、家庭で食べて大丈夫だった食材を保育園で提供いたします。

③健康診断

- ・健康診断 年2回、嘱託医が検診します。結果については健康手帳に記載します。
- ・身体測定 毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、健康手帳に記載します。

④その他

子育て支援事業の実施

育児相談は随時受け付け、給食試食会・園庭開放などを定期的に行い、地域との交流を深めます。

(9)利用料金

①特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

②保育の提供に要する実費に係る徴収

①に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
主食代	3・4・5歳児	月額	610円
副食代	3・4・5歳児	月額	5,000円

- ・入園児必要購入品
- ・その他、園外保育などに関わる費用等
- ・保険料(独立行政法人日本スポーツ振興センター 保護者負担額)

③延長保育料

対象	時間	料金	
保育短時間認定	午前7時から午前8時30分	30分	100円
	午後4時30分から午後6時まで	30分	100円
	午後6時から午後7時まで	30分	100円
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	30分	100円

(10)利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ①利用児童が小学校に就学したとき。
- ②児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件等に該当しなくなったとき。
- ③その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

(11) 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

(12) 損害賠償保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付制度
保険の内容	負傷・疾病:医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10(そのうち 1/10 の分は、療養に伴って要する費用として加算される分)ただし、高額療養の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に、療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額等 障害:44 万円～4,000 万円 死亡:1,500 万円～3,000 万円

(13) 非常災害時の対策

消 防 計 画	提出先:静岡市清水消防署長 届出日:令和 3 年 5 月 13 日 防火管理者:園長
防 災 設 備	自動火災報知機、消火器、斜降式救助袋、誘導灯、非常照明器具
避 難 訓 練	火災または地震を想定し、月 1 回。不審者対応含めた総合訓練を年 2 回。

(14) 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。